

平成26年5月30日

株主各位

会社名 日産化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 木下小次郎
(コード番号 4021 東証第1部)
問合せ先 経営企画部 主席 松岡健
(TEL 03-3296-8320)

「第144回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成26年5月30日付でご送付申し上げました当社「第144回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に一部修正がありましたので、お詫び申し上げますとともに、下記の通り変更させていただきます。

記

【修正箇所および修正内容】(修正部分に下線を付しております。)

1. 株主総会参考書類 第3号議案 取締役5名選任の件 39頁 (注)5.

修正前	修正後
5. 梶山千里氏と当社との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任 <u>限定額</u> とする契約を締結しております。また、同氏が社外取締役に選任された場合は、同様の責任 <u>限定</u> 契約を締結する予定であります。	5. 梶山千里氏と当社との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任 <u>限度額</u> とする契約を締結しております。また、同氏が社外取締役に選任された場合は、同様の責任 <u>限定</u> 契約を締結する予定であります。

2. 株主総会参考書類 第4号議案 監査役1名選任の件 40頁 (注)4.

修正前	修正後
4. 片山典之氏と当社との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任 <u>限定額</u> とする契約を締結する予定であります。	4. 片山典之氏と当社との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任 <u>限度額</u> とする契約を締結する予定であります。

以上